

令和5年度 第2回史跡小田原城跡調査・整備委員会会議録

日 時：令和5年12月26日（火）午後1時30分～午後3時30分
会 場：おだわら市民交流センターUMECO 会議室1・2
出席者：小和田委員長、浅倉委員、小笠原委員、岡本委員、
小沢委員、佐藤委員、宮内委員、宮里委員
オブザーバー：神奈川県教育委員会文化遺産課 富永副主幹
(株)文化財保存計画協会 山田氏
事務局：菊地文化部長、湯山文化部副部長、湯浅文化財課長、
小林副課長（史跡整備係長）、長谷川副課長（文化財係長）、
佐々木副課長（埋蔵文化財係長）大島主査、加藤主任、伊藤主任
経済部小田原城総合管理事務所 清水所長、佐々木副所長、岡副所長、
相田係長、諏訪間主査
建設部みどり公園課 山崎係長

【開会あいさつ】

【部長あいさつ】

【資料の確認】

【会議の公開について】

議事

（1）審議事項 ア 小峯曲輪北堀法面復旧工事実施設計について（資料1）

事務局：資料1に基づき説明

昨年の台風14号の雨で、小田原城址公園の小峯曲輪北堀法面が崩落したため、過去の遺跡の調査状況に基づき、史跡小田原城跡の遺構保護に努めるため地質調査や測量を行い、法面復旧の方法、内容について等の検討を行い、工事の実施に必要な図書作成等を行う業務である。方法検討は、設計方針として、①遺構を損傷しない、②見学者・観光客の安全を確保する、③公園の景観への影響に配慮することを留意して設計を進めている。

法面の復旧方法については、①落石対策法、②植生法、③構造物を用いた斜面保護工となる。現場では、現在取り沈みや崩落の恐れのある崩壊はほぼ確認されていないので、②植生法、③構造物を用いた斜面保護工を基本として、法面に残っている崩落部を除去して、必要な保護盛土を行い、安定勾配を確保した上で、従来種の植生マットの貼り付けを考えている。

具体的な検討案としては、下の大きな表の3つ、左の方からA案、B案、C案と記載しているとおりである。A案は保護盛土の上に植生工を行う方法、

B案は保護盛土の上に植生工を行い、基礎付近について土留め柵を設置する方法、C案は保護盛土の上に植生工を行い、基礎付近にふとんかごを設置する方法を提案している。また、ボーリング調査についてはまだ詳細なデータが出ていない状況だが、いずれの場合も保護盛土を行い、安定勾配を確保した上で、植生マットを貼り付ける方法を基本として、下部の基礎付近をどのように処理していくかという形で提案が分かれている形となっている。これは、過去の調査資料等から、既存の土壌が安定しているということが考えられるので、その形を基本に考えている。

基礎付近に構造物を設置しないA案が、景観、特に神社の方からよく見える位置の部分なので景観も重要となっている。また、メンテナンスで、構造物を作った方がいいが、その後色々手をかけなくてはいけないのは、あまりよくない話なので、A案が優勢と考えている。しかし、まだボーリング調査のデータが完全に出てきていないので、出てきてから詳細な検討を行う予定である。

また、いずれの場合でも、上部側に雨水が入ると入った所からまた崩落が起こってしまうので、上部側の方に斜面地へ雨水の侵入を避けるように排水構造物等の設置も考えなければいけない。

問題点として、保護盛土と既存の土壌の定着ができるかが難しい点と考えている。そのような問題点の解決案も含めて、引き続き委託業務を行っていく。また、その中で、文化庁との協議も含めている。

A4の写真は現在の法面の現状写真である。崩落発生後、緊急作業を行って、耐水性のあるシートで保護しているので、被害時よりも雨水の侵入によって崩落部分は拡大していない。しかし、遺構保護に向けて、早い時期に工事施工を考えていかなければならないと考えている。以上で説明を終わる。

質疑

委員長：台風14号で崩れたのはここだけか。

事務局：そのとおりである。

委員長：もっと崩れていたのかと思っていた。

委員：この堀の北の遊園地側の法面は、前から折々土石の崩落現象が見られた場所であるが、本格的な補修対処は今回が初めてではないか。今までは崩れたままで、写真の明るいグリーンの草地緩斜面は崩れっぱなしの部分である。今後機会があれば、今回手当の事例がうまくいったら、この辺も追加補修していく必要があると思うので、そういう視点も持っていていただきたい。

委員：台風14号で、ここだけが被害が大きかったと伺ったが、そうすると、ここはやはり急勾配であるということが原因なのか。

事務局：原因までは調査してないが、4、5年前、この法面の上に桜の大木があ

り、それが以前の台風で倒れてしまったということがある。その倒木した桜を除去してしばらく置いておいたが、その根に少し水が入ったり、あと結構古い木だったので、それが重しになってずれたのではないかということが事務局の見解である。滑りやすい表土だけ流れていって、今は結構安定してるような状態だと考えられる。

委員：A案B案C案の施工の違いで、将来的に再度崩落する可能性とか、違い等ほどの程度あるのか。

事務局：基礎の部分に構造物を作った方が安全ではあるが、やはり景観も重視しなくてはならない。とはいえ、すぐ崩れるようなものを作っても仕方がないので、そこは色々また考えていかななくてはならない。この3案の中からどのようにしていくかは、これから検討する内容となっている。

委員：雨水の排水はどうするのか。

事務局：上部の方の雨水が、崩落の原因になると思われる。このような保護盛土の所は、元の地盤と盛土がうまくくっつかないと、もちろん同じようにまた繰り返されてしまうので、上の方にU字形のトラフを乗せて、ここに雨水が流れないように、雨水を伝い逃がすような形で考えていかなければいけないと考えている。

委員：そのような図面は無いのか。

事務局：まだ、そこまでは作っていない。

委員：今お話を伺っている中で、原因は台風であるということが分かったが、ここは場所的にはお城の中での元々の急地形なのか、人工的に盛っている所なのか、あるいは古い地形をそのまま活用して遺構を作り出してる所なのか、盛土なのかどうかを聞いておきたい。何年か前、和歌山城とか津山城等の法面が、雨風の後に結構崩れていて、和歌山城では、木をよかれと思って伐採をしたが、伐採した所に水が集まってしまった。そのようなこともあるので、日常管理が史跡の場合とても重要であると思う。先ほどの排水の話もあったが、今後、排水はこの崩れた近辺だけやるのか、もっと広域に考えるのかも伺いたい。質問は3つあり、崩れた場所は人工的に積んだ土なのか、日常的な植物管理の話と、排水の範囲についてである。

事務局：本丸をのせている上の所で、基本的には東京軽石層の6万年前の地層ぐらいのレベルに当たる。南側の報徳二宮神社との間の谷で、3m以上の盛土がある。尾根上の斜面部に堀が掘られている可能性があるのも、基本的には地山ということになる。そこの部分に土砂が溜まって、本来の森のレベルよりも相当、1mも2mも後世の土が溜まっている。先ほど申したように、桜の木を切って、その根が腐ってきて、腐った根とともに表土が落ちてくる、そういう状況が観察される。

委員：状況がよく分かった。

事務局：そのような中で樹木をどうしていくのかということは、これから結構細かく定めていかななくてはならないと思う。ここについてはあまり樹木を触らずに考えていかななくてはならない。やはり伐採することによって、根の保水力が下がってくるので、そのことも考えながら整備をしていかななくてはならないと思っている。上部の排水については、とりあえず、ここの上の部分だけしか考えていない。ただし、ここの上の部分がちょうど水が集まってくる所で、遊園地の水もかなり集まってくる谷になっているので、しっかりやっていかないといけないと考えている。

委員：この写真は、崩落土はそのままの状態なのか。

事務局：そのままである。

委員：上に建物があるので、樹木の伐採が原因との説明だが、この建物も関係してここに集まるというようなことが想像されるがどうか。

事務局：建物の位置は、崩れた所から少しずれている。やはり建物のほうが高く、崩れた所の方が低いので、どうしても、ここに水が集まっていたようである。

委員長：意見も出尽くしたようなので、小峯曲輪北堀法面復旧工事実施設計について、現在の提案に委員の意見を反映させて、また問題点の指摘があったならば、解決できるような形で反映させてもらいたい。

オブザーバー：最後に、もし、現状変更を考えているなら、B案C案はもしかしたら文化庁から認めてもらえない可能性もある。少し人工物が多すぎるので、できればA案で進めてもらえればと思う。安全性に問題がなければの話だが、そのように考えている。

委員長：私もA案でと思っていたので、その点は色々ご指導はあるだろうが、そのような形でお願いします。

他に質疑なし。承認

(2) 報告事項 ア 御用米曲輪戦国期整備検討部会の検討状況について(資料2)

事務局：資料2に基づいて説明

令和4年度に立ち上げた御用米曲輪戦国期整備検討部会は、資料2、1(1)のとおり、部会員については5名の部会員の方々に検討を進めている。令和5年度については、第1回を7月18日、第2回を10月16日に開催した。第3回目については、令和6年2月14日を予定している。(2)検討項目については、令和5年度と令和6年度で実施を予定している発掘調査の方向性についての議論をした。また、御用米曲輪戦国期整備に関わ

る遺構について、整備対象の遺構の議論をした。また、現地で環境調査を令和4年11月から令和6年11月までの2年間の予定で実施をしているが、その経過報告を受けている。

2 令和5年度整備については、(1)発掘調査については、2か所の調査区を設定した。第1調査区の方では攪乱が大きく、遺構がなかなか確認できなかったため埋め戻ししている。第2調査区については、この後、現地視察を行うので、そこで詳しく説明させていただく。

(2)環境調査、景石保存処理試験については、御用米曲輪内の気象環境を測定し、必要な基礎データを収集している。また、遺構を構成する石と同等のサンプルを用い、保存処理を想定した樹脂耐候試験を実施している。

3 今後の予定は、令和6年度まで基礎調査を行い、その結果を基本設計、実施設計に生かす考えである。もちろん、戦国期整備検討部会において議論をして、その議論を反映させていく所存である。令和7年度から令和9年度にかけて基本設計、実施設計を行い、令和10年度から令和12年度にかけて整備工事を行い、令和12年度末に御用米曲輪の整備を完了し、一般開放したいと考えている。次に、整備する遺構の検討状況について、文化財課から説明する。

事務局：先ほど報告があった令和5年7月18日に実施した第1回御用米曲輪戦国期整備検討部会において、戦国面の整備にあたり、どの面、どの遺構を整備するかを検討するために、戦国期の遺構が何面にわたっているか、また、その関係性についても指摘があった。そこで、10月16日に実施した第2回の戦国期整備検討部会では、戦国期の遺構の情報を整理した図面を作成し、遺構の情報を整理したものを報告をした。資料2の2枚目以降がその資料の抜粋になる。

まず、参考資料・御用米曲輪の変遷模式図のとおり、検討の対象とした遺構は、概報作成時に検討した戦国期の変遷の第4面から第6面を中心とした遺構で、戦国期第3面から後と、第7面より前の遺構を除いたものとしている。

次の資料が、それらの抽出した遺構の色分けをした図となっている。青色は、今回検討の対象とした戦国期第4面から第6面の遺構をピックアップしたものである。赤色は、戦国期第3面から後の遺構、緑色は戦国期第6面以降の遺構に切られている第7面より前の遺構である。視認しやすいように、塗りつぶして表示している。黒色については、現状では遺構の位置付けが不明瞭である土坑やピットなどを示している。

第1回の戦国期検討部会においては、石組水路等が、空間構成の区画となりうるとの指摘があったので、次の段階として、石組水路等の区画となりう

る遺構を抽出した図面を作成した。

次の資料が、遺構情報整理図である。この図面では、石組水路の他、溝と堀を抽出している。ここで抽出した石組水路等の遺構を基準として、御用米曲輪の戦国期の調査範囲を便宜的に区分けをした。その後、この遺構の内容や重複関係等について、区分けごとに、検討、報告した。今後としては、その際の議論を基に、どの遺構を整備していくか検討を進めていきたいと考えている。

質疑

委員長：ただいまの報告に関して、ご質問・ご意見等あれば伺う。この後、現地を見るので、そこで意見を出してもらえたらとも思う。

特に意見なし。

イ サル舎解体について（資料3）

事務局：資料3に基づいて説明

まず、サル7頭は、12月14日、茨城県の動物園に無事に転園した。小田原より寒い所だが、広くなって、非常にのびのびとできるような動物園で、今のところ元気に過ごしているという報告を受けている。

サル舎の解体工事については、資料の工事図面に記載してあるものが全て撤去となる。上の建屋、安全柵等については、全て撤去する。コンクリートの基礎部分についても、地上から10cmまで下の方に掘り下げて、壊して埋め戻すという形になっている。工事時期は、1月の下旬から3月上旬である。桜の開花時期までには必ず終わらせるような形で予定している。

質疑

委員長：ただいまの説明に関して、ご質問・ご意見等あれば伺う。

これで、完全に動物はいなくなった。長かった。私もこの委員を最初からやっていて、ゾウ舎の撤去とか色々大変な問題を抱えて、ようやくこれでなくなったので、ほっとしているところである。

委員：委員長が言われたとおり、懸案解決で宿題が1つ収まった。サル舎を撤去する時、サル舎の構造物によって地中面、遺構面がどの程度影響を受けているのか、周辺を調査して関連性を調べておいても良いと思う。あまり広く広げる必要はないが、あそこは本丸御殿のあった所なので、御殿との遺構関係が何かしら周辺から検出されるのではないかという気がする。可能であれば数m範囲をチェックした方が、後々のためには良いのではないかと思う。

委員長：関連質問だが、本丸広場を今までに発掘したことはあったか。

事務局：本丸広場については、大松があり、大松を支える支柱を設置する時に試掘調査をした事例がある。

事務局：1700年頃の小田原城の本丸広場を描いた宮内庁図に7本の松が描かれており、その7本の松を巨大な花壇のような四角い切石で築かれた遺構が出てきた。あとは、本丸の調査としては、天守閣の耐震のために平成25年、26年、27年に試掘調査を行っている。遺構は見つかっていない。遺構の直下で、関東ローム層の武蔵野ローム相当の古い地層である。そこから推定されるのは、天守台周辺は、少なくとも5m～6m以上の削平を受けていて、常盤木門側の大松の位置は、2m50cmまで発掘して地山が出てないので、おそらく天守台の位置、要するに、本丸の西側を削平して、おそらく御用米曲輪の北側と報徳二宮神社側と常盤木門側の本丸の平場を作ったということが推定される。それが戦国期なのか近世なのかは、はっきりはしていない。

事務局：サル舎の解体撤去に伴う試掘について、今年度は地面より上の撤去になる。来年度、地中の構造物の撤去を考えており、その際に試掘を入れることになりかと思っている。だから、今後どのように試掘していくか検討することになると思われる。

他に質疑なし。

ウ 小田原城址公園電線地中化について（資料4）

事務局：資料4に基づいて説明

今年度の工事図面の平面図を2枚添付している。かなり細かくて専門性の高いものなので、細かい説明は省略するが、青い部分が電線を入れる管路の線になっている。四角い赤い、中が丸くなってるものが、ハンドホールというコンクリートの構造物を埋める位置になっている。今年度から7年度までは、星崎記念館からお茶壺橋バス駐車場、二の丸観光案内所の周辺の工事を行うことになる。令和5年度の工事としては、管路及びハンドホールの敷設となる。来年度以降は、その管路とハンドホールの中に、配線を引いていく工事が発生する。令和5年度から7年度まではこの南側だけだが、地中化の計画としては公園全体の計画を持っているので、令和8年度以降、北側の方についても電線地中化の事業を進めていく予定である。今年度の南側の工事は、業者の方は決定しており、来年の1月上旬から3月下旬までを工期の予定としている。これも同じく、桜の開花時期までにはなるべく終わるような形で努めてまいりたい。

質疑

委員長：ただいまの説明に関して、ご質問・ご意見等あれば伺う。

委員：埋設場所のことについて、資料4の埋設予定地は、ちょうど本丸の東南側の堀の中の位置になる。だから埋設すると、堀が埋まってるその堀の埋土の中にこの施設を通すということになるのか。

事務局：埋める位置は全て試掘をして、埋土の部分を掘って埋めていく。埋められない部分については、地中化と言いながら、管路は表に少し見えるような形になる。

委員：斜面上がっていくような所か。

事務局：そういう所は地上から丸見えになる。

委員：先回った質問で申し訳ないが、本丸堀が、もし復元されるともう1回仕切り直しになると思う。それはその時に考えないといけない。当面の整備として電線地中化を行っているということか。

事務局：そのとおりである。

他に質疑なし。

エ 史跡石垣山追加指定について（資料5）

事務局：資料5に基づいて説明

史跡石垣山については、昭和34年、平成18年と過去2回指定がされている。今回が第3次指定になる。まず、追加1番は、小田原市早川字梅ヶ窪1383番1他7筆になる。面積は、既指定面積が4万2455.95㎡で、追加面積が5807㎡、合計4万8262.95㎡になる。追加範囲は、史跡石垣山の南曲輪、西曲輪及び本城曲輪の一部等になる。指定日については、今回の追加指定日は令和5年9月28日となる。追加指定位置図の太枠で囲んだ部分が追加指定範囲になる。裏面が、追加指定された場所の写真となる。上段が南曲輪石垣、下段が西曲輪全景の写真となっている。この度、追加指定に至った経緯は、令和3年度に文化庁から全国の市町村に対して史跡の土地の確認調査があった。その中で、改めて史跡石垣山の地番を確認したところ、今回追加指定された地番が未指定だったことが確認されたので、この度、追加指定となったものである。

質疑

特に意見なし。

（3）その他

事務局：資料7に基づき、小田原城址公園植栽管理計画について報告

まず、前回相談した短期実施計画について、同計画により今年も進めている。主なものは1月中旬から行うが、令和5年度の予定と令和6年度の予定を説明する。

A3の資料の令和5年度で、番号が付いている③、④、その右側の相当の枝下し伐採等が必要な樹木の番号の①、この丸数字のついているものが元々の予定である。(6)南曲輪に桜(台風対策)伐採と赤字で書いてあるものが、今年台風対策として伐採した桜である。図面では、左下の方の遊園地の部分である。それから、赤字で右側に、本丸北側斜面のマツ2本追加と書いてあるが、こちらは元々令和6年度に予定していたものを前倒しして今年度の伐採予定に加えている。そして、青字の、二の丸の銅門広場のビャクシン、常盤木坂中段東側のイヌマキの整枝剪定、および南曲輪の藤棚南側のマツ1本は、令和6年度に先送りしている。こちらの方は、A4の令和5年度植栽管理計画実績の方に、青色で入れているので、ご参照いただきたい。以上が、令和5年度の実績となる。

次に、翌年度、令和6年度の予定を説明する。実施計画を見ていただくと、令和6年度で赤い字で書いてある、銅門広場のビャクシン、常盤木坂中段東側のイヌマキの整枝剪定、こちらが、令和5年から先送りになって、令和6年度に行う予定である。そして、本丸の①、本丸東側のマツが3から1本となっているが、こちらは令和5年度で前倒しして行う樹木で、令和6年度は、1本伐採の予定である。そして、藤棚南側のマツ1本と書いてあるが、こちらの方は令和5年度の事業を先送りしたものを予定している。令和6年度は、令和5年度の先送りしたものを含めて、予定どおり行う予定で考えている。令和5年度の予定実績、令和6年度の予定をご報告した。

質疑

委員：今、説明があったが、当面の対処としては、一応順当な進め方かと思う。若干、優先順位を変更しながら、現実対応していくという流れが続くと思う。実は、銅門の北東側に位置する住吉堀には東側に出張った旧城内高校敷地の名残り地形があり、そこに3本の大きな松が立っている。そのうち石垣ぎわの2本を、今回説明あったとおり伐採することになっている。この松の立っている足場が傾斜面になっていて、堀側に傾いで危ない状態になっている。したがってこのまま倒れると、馬出門の塀を直撃する。そういう角度で傾いている。また足元が悪いせいか、少し葉が黄ばんで樹勢も弱って危うい状態になっている。台風によって倒れてしまつて塀が傷ついてからでは補修経費の負担は軽くないので、以前から早目の処分をしようと言っている。

なおかつ、この松2本は、向かい側の三の丸ホールから天守閣を展望、一番良い景観部分を遮蔽する位置に立っている。これが除去されると、天守閣が綺麗にスッキリ展望できる。私はかつて三の丸ホールをあそこに建てることに反対の立場をとってきたが、ホール完成後に行ってみると、ロビー西側からの小田原城大手口の全体景観の展望には最良、絶好のビューポイントになっていた。このような結果が生じたら、やはりその成果を生かして小田原城最良の景観として市民・来訪者に提供すること、城跡整備の立場からも推奨しても良いのではないかと思われた。このような選択肢もあったと言うことで、説明させてもらった。次に、この植栽計画についてのことである。前々から、きちんとした正規の植栽計画を作るように督促してきたが、小田原城総合管理事務所としては、文化財課の方で史跡整備の計画を出すことになってるので、それと併せて報告書をまとめるという計画のようである。この計画が今後どのようなスケジュールで進められるのか、その辺の見通しは明らかにしておいていただきたい。これをいつまでも先延ばしにすると、伐採の計画とか枝下しの段取りは立てられるが、補植の計画に踏み込めない。そのため、伐採整枝ばかりが先行すると、そのうちに、また市民の方から不満の声が上がってくる可能性もなくはない。できるだけ早く補植の計画も提示して、行政自身が自信を持って説明できる環境を作っていくことが緊急の課題のように思っている。小田原城総合管理事務所と文化財課は早急に相談して、報告書作成のスケジュールを提示してもらえると、本委員会においても今後の議論がしやすくなると思う。

事務局：今、委員が言われたとおり、植栽、特に補植については、やはり文化庁とも当然協議が必要になるし、どのような考えに基づいてやるのかと言うところがある。保存活用計画は作ったが、整備基本計画を作ってもらいたいと言うような組み立てになっているので、それについては、文化財課として、作っていかなければならないと思っている。その前に、我々としては、小田原城の石垣カルテというものを作る必要がある。大半のお城では作ってある状態である。小田原城は、関東大震災で1回崩れて、その後に積み直しがされ、積み直したお城であるからなのか、まだカルテができていない。皆さんご承知の熊本城等、各地で石垣が崩れている状態がある中で、いずれにせよ、小田原城もこのカルテを早々に作る必要がある。それらも併せて、しっかりカルテを作った上で、整備基本計画は作るべきだろうと思っており、小田原城規模だとおそらく石垣カルテに3年ぐらいはかかるかと思う。それらを踏まえて、その整備基本計画の中に、どのような考えに基づいて植栽していくのかと言うことを考えなくてはならない。整備基本計画は、細かくどの樹木を切るかと言う話ではなく、どのような考えに基づいて植栽していくのか、

切っていくのか、あるいは植えるのかということだと思う。実際、植えさせてもらえるかどうかは分からないが。今のように、例えば桜が枯れたから補植をしようでは駄目である。小田原城の今の城址公園の中に遺構があるだろうと言う所に桜が結構植えられている。特に昔の小学校があった境目に桜並木がある。二の丸がそうであるが、下には遺構があって、壊している可能性もある。そのような所には多分植えることができない。二の丸なら二の丸、区分けするような所にどうするかと言うことが求められていると思う。まだ我々は文化庁とこの協議をしていないので分からないが、そういう基本的な考え方である。しかし、小田原城は、もちろん史跡でもある一方で、かたや都市公園にもなっている場所でもあるので、その辺との折り合いをつけながら考える必要がある。どこのお城でも悩ましい問題で、シンプルに補植ができないと言う話は、色々なお城の方とお話しても出てくる。小田原市として、この小田原城址公園をどのようにしていくのかと言うところは、この委員会で議論するということになるが、文化庁とも協議しながら作っていきたいと考えている。いずれにしても、石垣カルテをやってからやりたい思っており、石垣カルテについては早急に着手したいと思っているので、申し訳ないが、もうしばらく長期の計画についてはお待ちいただきたい。

委員：あえて付け加えると、植栽管理計画が遅れると言うことは、対市民対話の中で補植について行政が自信をもって語れないということになり、アキレス腱になってくる。だから、市民から指定されるような事態になってから、現場が困らないようにしてあげることは、非常に大切なことである。これまでの経験から言って、そこをきちんとカバーできないと、また混乱をきたす要因になってくる。充分にご留意をお願いしたい。

委員長：それでは、その他の事項、意見も出尽くしたと思う。以上で本日の議事は終了する。この後、小田原城址公園内での現地視察のため移動する。

(議事終了後、史跡小田原城跡・御用米曲輪の発掘調査状況視察)

現地視察による質疑

委員：水路の作り方が4曲折するところで違うようだが。

事務局：石材を使い分けた造り分けがある。曲折する所の南側手前では側面の石が前に出ている所もある。

委員：石を立てている水路は他にもあるのか。

事務局：この調査区の両脇のトレンチで出ているこの水路の続きの部分でも石を立てている。

委員：雨落ちというのはどこか。

事務局：北側の白線が入っているところである。

委員：中央の溝は何なのか。

事務局：現状では分からない。上層に植栽跡ではないかと思われる土坑があり、その下層で2条の溝が平行して走っている。この溝からは、古手の厚手かわらけが出土しており、検出遺構の中では古い遺構である。石組水路にも切られている。

委員：水路の北西端の玉石で埋められているところは、玉石を取れば水路が出てくるのか。

事務局：前回の調査で隣接するトレンチで見つかった水路に続いている。ただし、そこでは玉石はでていない。

委員：調査区の南部はかなり混み入っているようだが。

事務局：石組水路の後、塀ではないかと考える掘立柱の建物が建ち、これを溝が切っている。そして、それを礎石を伴う砂利面が覆っている。そしてその砂利敷を井戸が切っている。地震被災面はその上なので、北条氏の時代から寛永10年までに全部で6面あることになる。

委員：あまりにも短期間に多くの変遷があったことになる。短すぎる。

事務局：盛土が寛永10年のものかということも考える必要が出て来るかも知れない。出土陶磁器の様相からは、寛永10年で齟齬はない。ただし、瓦については新しい要素が指摘されている。寛永小田原大地震後に御用米曲輪自体の改変が行われたとして、下限は小田原城の近世化工事が完了したとされる延宝3年(1675)までは想定し得る。

委員：砂利などの石材の産地は分かっているのか。

事務局：円礫や礎石は箱根の安山岩、砂利は丹沢起源の石を含むので酒匂川より東で採取されている。海に出て流され小さくなっているのが、国府津、二宮の海岸であろうと県立生命の星地球博物館の学芸員の指摘を得ている。水路の底に敷いている板石は根府川のもの、溶結凝灰岩は風祭で採掘されたものである。拳大の円礫は新久海岸あたりで採石されたと考えている。

現地視察後、解散。